佐々木隆『クール・ジャパン マンガ/アニメの現状と展望について』多生 堂、2010年4月

プロローグ, pp.4-5

第1章 文化としてのマンガ/アニメ

- (1)マンガとアニメ, pp.6-10
- (2) 海外のマンガ/アニメ評価, pp.10-14
- (3)日本のマンガ/アニメ小史, pp.14-18

第2章 マンガ/アニメの社会的評価

- (1)マンガと図書館,pp.19-20
- (2) マンガ/アニメと教育, pp.20-23
- (3) マンガ/アニメと大学, pp.23-24
- (4) マンガ学とは何か, pp.24-33

第3章 メディア芸術としてのマンガ/アニメ

- (1)「21世紀にむけた新しいメディア芸術の振興について (報告)」, pp.34-36
- (2) 『中学校学習指導要領』, p.36
- (3)『高等学校学習指導要領』, pp.36-37
- (4) 文化芸術振興基本法, pp.37-38
- (5) 文化芸術振興に関する基本的方針, pp.38-40
- (6) メディア芸術の国際的な拠点の整備について, pp.40-43

第4章 クール・ジャパンとソフト・パワー

- (1)「クール・ジャパン」, pp.44-45
- (2) "Japan's Gross National Cool", pp.45-53
- (3)「発掘!かっこい \ \ニッポン COOL JAPAN」, pp.53-54
- (4) ソフト・パワーとしての「クール・ジャパン」, pp.54-60
- (5) Reading Japan Cool, pp.61-62

第5章 日本政府とマンガ/アニメ

(1) 文部科学省

『教育白書』『文部科学白書』, pp.63-68 「これからの日本映画の振興について(提言)」, pp.68-70

(2)外務省

『新たな時代の外交と国際交流の新たな役割 世界世論形成への日本の本格的参画を目指して 』, pp.70-72

『「文化外交の平和国家」日本の創造を』, pp.72-73 「文化外交の新発想 みなさんの力を求めています」, pp.74-75

「国際漫画賞」, pp.75-76

(3)経済産業省, pp.76-79

経団連『エンターテイメント・コンテンツ産業の振興に向けて』, p.79

コンテンツ産業国際展開行動計画WG報告『我が国コンテンツ産業国際展開に向けた提言』, pp.80-81「コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律」(コンテンツ産業振興法), pp.81-82コンテンツグローバル戦略研究会『コンテンツグローバル戦略報告書 最終とりまとめ』, pp.82-84

(4)国土交通省

観光立国推進基本法, pp.84-87 観光庁, pp.87-89 国土交通省総合政策局『日本のアニメを活用した国際観光交流等の拡大による地域活性化調査報告書』, pp.89-91

(5)内閣府・首相官邸他

知的財産戦略本部,pp.91-93

『デジタル時代におけるコンテンツ振興のための総合的な方策について』, pp.93-94

『日本ブランド戦略~ソフトパワー産業を成長の原動 力に~』, pp.94-96 エピローグ, pp.97-100

注, pp.101-111

参考資料

(その1 マンガ/アニメ), pp,.112-116

(その2 宮崎駿), pp.116-118

(その3 メディア芸術/クール・ジャパン), pp.118-123

(その4 ソフト・パワー/文化外交), pp.123-125

(その5 その他), pp.125-126

(その6 英文文献), pp.126-128

(その7 インターネット), pp.128-131

関連年表, pp.132-137